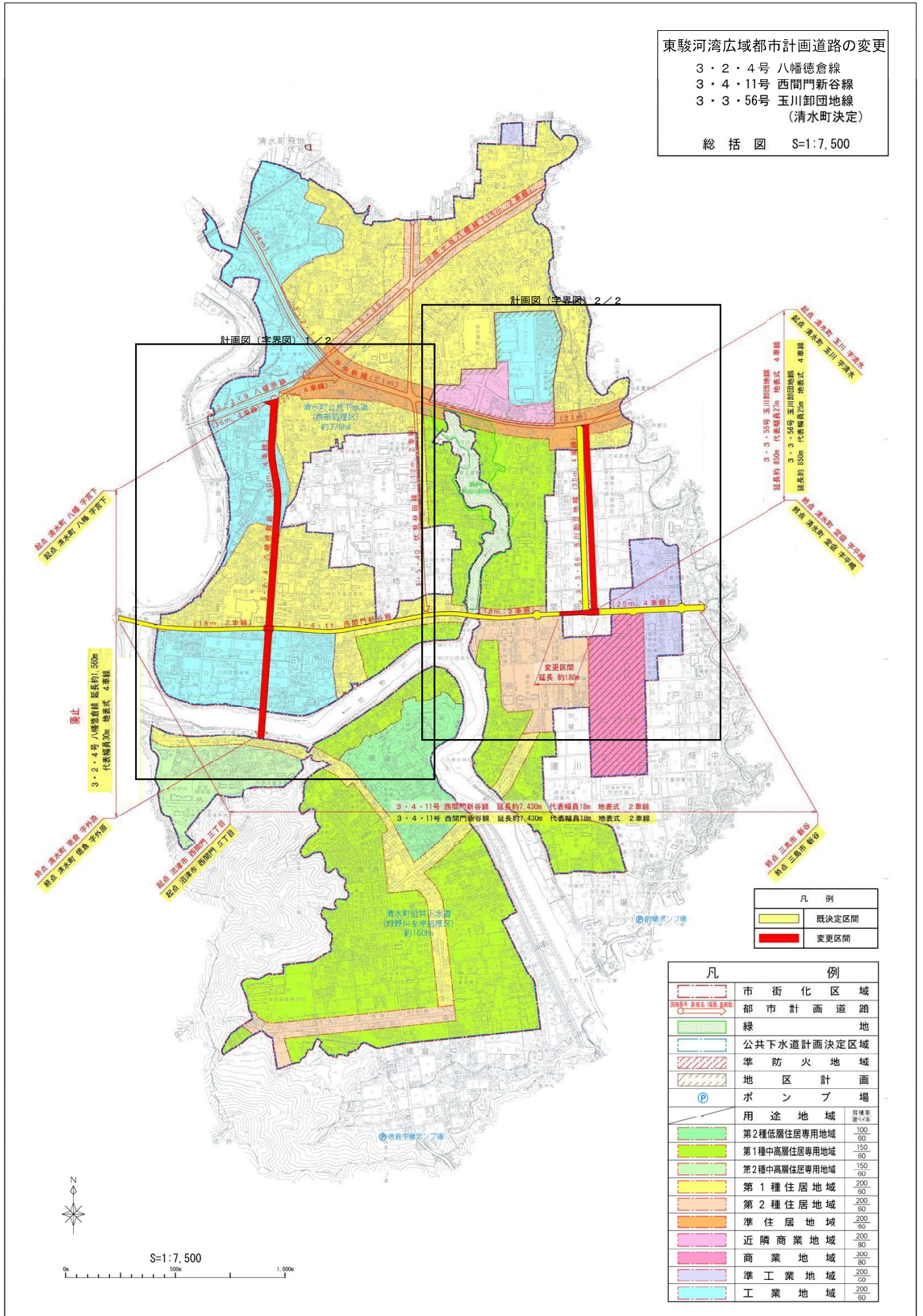


東駿河湾広域都市計画道路の変更

- 3・2・4号 八幡徳倉線
- 3・4・11号 西間門新谷線
- 3・3・56号 玉川卸団地線
(清水町決定)

総括図 S=1:7,500



計画図(字界図) 1/2

計画図(字界図) 2/2

延長 清水町 八幡 字地下
既設 清水町 八幡 字地下
3・2・4号 八幡徳倉線 延長約150m
代表幅員30m 地表式 4車線

延長 清水町 聖徳 字外圍
既設 清水町 聖徳 字外圍
3・2・4号 八幡徳倉線 延長約150m
代表幅員30m 地表式 4車線

延長 清水町 西間門 57丁目
既設 清水町 西間門 57丁目
3・4・11号 西間門新谷線 延長約7.430m
代表幅員18m 地表式 2車線

3・4・11号 西間門新谷線 延長約7.430m 代表幅員18m 地表式 2車線
3・4・11号 西間門新谷線 延長約7.430m 代表幅員18m 地表式 2車線

延長 清水町 玉川 字清水
既設 清水町 玉川 字清水
3・3・56号 玉川卸団地線 延長約850m
代表幅員27m 地表式 4車線
3・3・56号 玉川卸団地線 延長約850m
代表幅員27m 地表式 4車線

延長 三島町 新谷
既設 三島町 新谷
3・4・11号 西間門新谷線 延長約7.430m
代表幅員18m 地表式 2車線

凡例	
	既定区間
	変更区間

凡例	
	市街化区域
	都市計画道路
	緑地
	公共下水道計画決定区域
	準防火地域
	地区計画
P	ポンプ場
	用途地域
	第2種低層住居専用地域 100-60
	第1種中高層住居専用地域 150-60
	第2種中高層住居専用地域 150-60
	第1種住居地域 200-60
	第2種住居地域 200-60
	準住居地域 200-60
	近隣商業地域 200-80
	商業地域 300-80
	準工業地域 200-60
	工業地域 200-60



S=1:7,500

